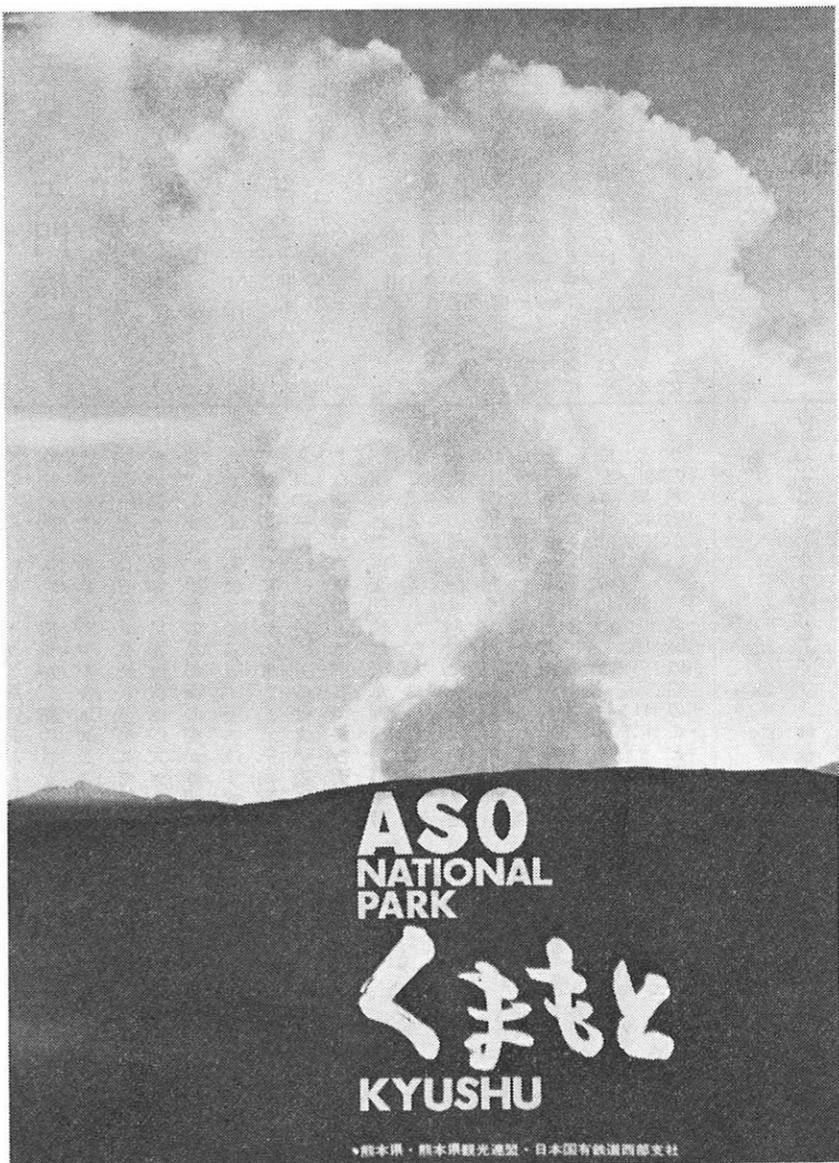


# “観光くまもと”を育てるもの

□第1章・私たちと観光

□第2章・これからの観光



一写真は、全国にはられている阿蘇の観光PRポスター。図柄は朝焼けに赤く映えて湧き上る噴煙と、雄大な火口のシルエットで構成され、あたたかみひのくにの風光を象徴しているかのようである。

むかし「物見遊山」という言葉がありました。現代では「観光」という言葉に置きかえられました。しかし言葉の持つ意味もずいぶん変わってきています。経済が発展し、社会が進歩するにつれて、無用な暇つぶしといわれてきたものが、実は人間生活にとって非常に大切な意味を持つようになってきたのです。いわば「観光」は、高度化した文明社会においては、健康で文化的な生活をおくるための、大きな働きをもつようになってきたのです……。

## 第1章

### 私たちと観光

#### むかしの観光と今の観光

今日「観光」ということは、私たちの日常生活にとけこんだ、きわめて身近かなことばとなっていて、今日のような意味で用いられるようになったのは、比較的最近のことです。

それ以前に似たことばをさがせば「物見遊山」ということばをあげることができ。しかしその行為のもつ社会的意味は、徹頭徹尾働いただけとか、勤儉節約ひとすじの社会観、人生観の前には全くの「暇つぶしの遊び」とか、「ぜいたくでむだなもの」……としか考えられなかったようです。

しかし、経済が発展し、社会が進歩し、産業活動が盛んになると、この無用な暇つぶしといわれてきたものが、実は人間生活にとって必要なものとなり、社会生活を円滑化する役割をもつようになってきたのです。

つまり今日のように複雑化した社会では、人々は機械化された単調な生活から逃れようとするのを求め、またスモッグや騒音の都市生活から、自由な自然の風物や未知のものを求めるようになったということがいえます。

このように、観光は高度化した文明社

会においては、健康で文化的な生活をおくるために欠くことのできないものとして、大きな働きをもつようになってきたわけです。

日本観光協会調査の国民観光動態調査によると、我が国で昨年一年間に一泊以上の旅行をした人は国民全体の六〇%を占めています。この傾向は先進国といわれる国ほど観光が盛んであることからも明らかです。

さらに重要なことは、観光はこのように私たちが国民生活にとって欠くべからざるものであるとともに、国際的には昨年の外人観光客四十三万人、七、八〇〇万が国内に落ちたことになり、このように外貨獲得の重要な産業として、また我が国で多くの国際会議が開かれ、或いは昭和四十五年には世界万国博が開催されるように、国際間の文化経済交流による国民経済の発展などに大きな役割を果たすものとして、社会的国家的意義をもつようになりました。

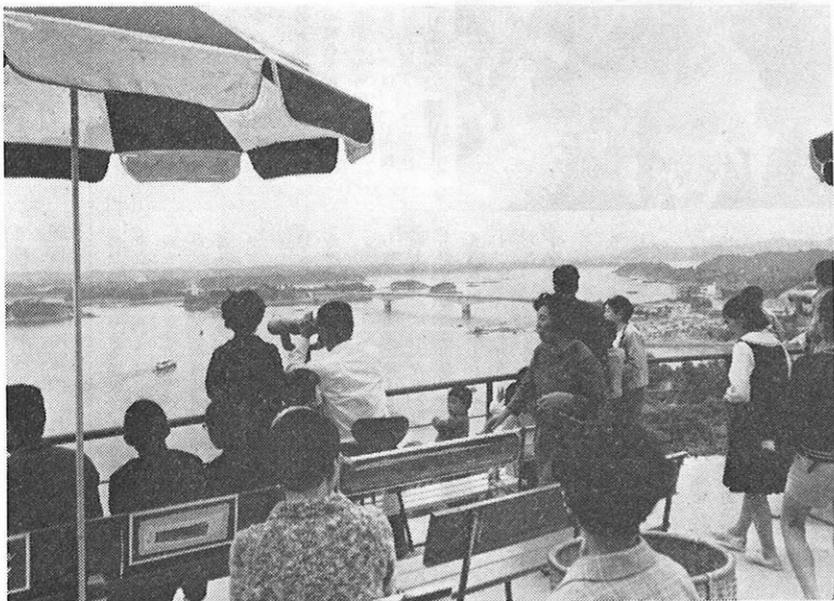
国が、昭和三十八年「観光基本法」を制定して観光の進むべき方向を明らかにし、観光に関する政策の目標を定め、このように我が国における観光の意義と役割を示したものと、いえます。

つまり、この法律では、前文において「観光は国際平和と国民生活の安定を象徴するもの」と述べ、その発達は、「恒久の平和と国際社会の相互の理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を楽しむようとするわれらの理想とする」としています。これは憲法の精神にも合致するものです。

さらにこの基本法では、観光の意義と使命をさきに述べ、第一に国際親善の増進に寄与すること、第二に国民経済の安定に寄与すること、第三に国民生活の安定向上に寄与することに分けて、その具体的な施策を示しています。

ただ私たちが注意しなければならぬことは、その第一条に「観光の機能が、国民の保健の増進、勤労意欲の増進及び教養の向上に貢献することにかんがみ、諸般の観光発展施策を講ずることによつ

て、国民生活の安定向上に資する」としているように、正しい観光のあり方を明示していること。すなわち、よく云われるように「旅の恥はかき捨て」という誤った解放感によって、観光地で享楽本位に走ったりし



—天草五橋の開通で「あまくさ」は急速にクローズアップされた。